

# 災害廃棄物は分別して仮置場へ

大規模災害時には、大量に発生した災害廃棄物を早期に処理することが復旧・復興の重要課題となります。

## 災害廃棄物とは

災害により発生する木くず、金属くず、コンクリート、畳、布団、家具、家電など

## 分別して仮置き場へ

道路や、ごみ集積所などに廃棄物を出すと、消防車・救急車・ごみ収集車などの通行の妨げとなります。

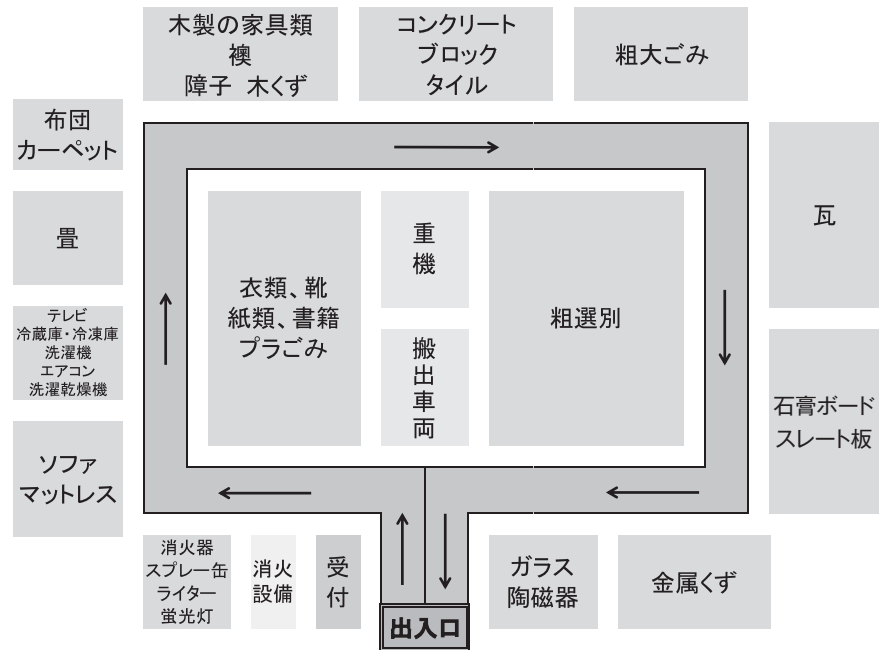
市では、被災状況に応じた廃棄物の量を推計し、仮置場を開設しますので、分別して排出してください。

分別をすることで、処理に掛かる時間の短縮、費用の削減、悪臭や害虫の発生、ガスボンベなどによる火災を防ぐことができます。

## 仮置場とは

災害廃棄物の一時保管や、粗選別などを行う場所

## 仮置場のレイアウト (案)



## 問合せ

環境課環境衛生担当  
☎0480 (92) 1111  
内線282・283



## ペットの防災



災害時はたいせつなペットも被災します。

避難所などでのトラブルを避けるため、日頃から次のことを心掛けてください。

- 1 しつけをしておきましょう。
- 2 離れてしまってもすぐに見つかるように首輪に名札・鑑札・狂犬病予防注射済票などを着けましょう。
- 3 人に慣れさせておきましょう。
- 4 首輪・引き綱（リード）を着ける習慣をつけましょう。
- 5 ケージやキャリーバッグなどを用意し、入ることに慣れさせておきましょう。
- 6 ワクチン接種や寄生虫の駆除をしましょう。
- 7 ペットの写真や病気の記録などを用意しましょう。
- 8 長期保存できる餌や薬などを用意しましょう。
- 9 災害発生時のペットの取り扱いについて、ご近所のかたとコミュニケーションをとっておきましょう。

## 問合せ

環境課環境衛生担当  
☎0480(92)1111 内線282・283